

ぐみの木分会が

ぐみの木ほいくえんに要望し。

勝ちえてきたこと...

- ・ 人事院勧告に沿って、ボーナス払いの継続。

とは...? ...ストができない国家公務員の為に、給与や待遇の改善、人事に関する事...

- ・ ボーナスの未払い分支給

- ・ 5日間の指定休

- ・ インフルエンザ予防接種の補助金(自己負担1000円)

- ・ 研修費1年間1人2万円から3万円へ。

- ・ 30分の休憩

- ・ メンタル面に対しての学習会に対する補助

そして、2011年度、新たに獲得したことは...

など。

- ・ 勤務時間、9時間拘束が、8時間30分になった。

(=休憩45分・勤務時間7時間45分♡)

~ひとりひとりの力は、微力でもみんなの力が集まれば...

大きな力になる!!

☆「組合なんて、しんどい...」「正直、仕事だけで、精一杯。」

組合の必要性に疑問を感じた時、ちょっと立ち止まって考えてみて下さい。

自分達の働く職場を働きやすくする為に獲得してきたこと...

みなで協力して、もともと話しあて、気持ちだしあて、いきましょう。